

シンポジウム 奈良ならでできる環境文明社会

今回の未曾有の大地震と津波、さらにそれに誘発された原子力発電所事故は、私たちひとりひとりに、本当の豊かさ・幸福とは何かを改めて考え、社会をつくり直す大きなきっかけを提供しています。

人間社会を持続させるため、どのような社会像を目指すのか、それを実現するためにどのような価値観や制度が必要なのかについて考えるシンポジウムを 1300 年の昔から森林に恵まれ、水も豊かで農地にも恵まれている古都奈良で開催します。

あなたも一緒に考えませんか？

日時：6月18日(土)午後1時30分～5時00分

会場：奈良県文化会館地下多目的室

内容：

第1部：環境文明21が考える「環境文明社会」の提案

第2部：パネルディスカッション ～これから持続可能な地域をどう創っていくか～

- パネラー ・山下真さん (生駒市長)
・遊津隆義さん (奈良県地球温暖化防止活動推進センター長)
・宮田佳代子さん (サークルおてんとさん)
・加藤三郎 (環境文明21 共同代表)

コーディネーター：藤村コノエ (環境文明21 共同代表)

主催：NPO 法人環境文明21、環境文明21 関西グループ

後援 (予定) 奈良県、奈良市、生駒市
奈良県地球温暖化防止活動推進センター
奈良市地球温暖化対策地域協議会
生駒市環境基本計画推進会議

参加費：無料

お申込み：不要

お問合せ：NPO 法人環境文明21 03-5483-8455

※なお、本事業は、三井物産環境基金の助成を頂いて実施
しています。



《環境文明21が考える持続可能な「環境文明社会」とは》

「地球環境には限りがあることを常に意識し、自然環境と人間・経済活動との調和を図り、社会の安定・安心が確保できる範囲内で、人間性の豊かな発露と公平・公正を志向する文明社会。」

環境文明21について

21世紀において文明社会が健全に存続するには、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築が必要との観点から1993年に設立された。次世代に真に健康で豊かな環境・社会を引き継ぐため、環境、経済、人間・社会のバランスのとれた持続可能な環境文明社会を市民の力を生かして創りあげることが重要と考えている。そしてそのようなバランスの取れた新しい文明のあり方を探り、実現に向けてライフスタイル・価値観の変更、社会システムの転換、技術の革新を働きかけるために、普及啓発、調査研究、政策提言等の活動を行い、持続可能な環境文明社会の構築に寄与することを目的としている。最近では、「日本の持続性の知恵」の探求や「環境文明社会のロードマップ作り」を行うほか、「憲法に環境条項を入れる提案」や「環境教育推進法の改正に向けた活動」なども行っている。

【生駒市長 山下 真さん】

1968年山梨県生まれ。東京大学文学部卒業、朝日新聞社入社。その後京都大学法学部を卒業、弁護士を経て、2006年から現職。生駒市を「関西一魅力的な住宅都市に」をスローガンに、政治や行政の古い体質を変革し、持続可能な都市経営を志す。実効性のある生駒市環境基本計画を策定し、市民、事業者、行政の協働で推進する体制を確立する等地域で生活する全員が課題を共有し行動すべく取組んでいる。

【遊津隆義さん】

奈良県生駒郡平群町在住。2001年在阪電器メーカー定年退職を機に、ストップ温暖化に目覚め活動を開始。2002年奈良ストップ温暖化の会に入会、2005年法人化に伴い理事長に就任。2006年奈良県地球温暖化防止活動推進センターに指定、以降センター長として推進員や多様な団体との連携の下、県内での普及啓発活動や実践モデル事業等を推進中。奈良県環境県民フォーラム委員、奈良市環境審議会委員等。

【宮田佳代子さん】

1990年より、ゴミ、リサイクルや生き方など生活環境に関心を持ち、地域の仲間と啓発や実践活動を行う。1992年の地球サミット（国連環境開発会議）にNGOとしてならコープより参加。2002年「サークルおてんとさん」の発足メンバーとなる。その後ウズベキスタン、トンガに各2年間滞在し、停電の多い海外生活で日本の生活の見直しや豊かさについて考える。NASO会員でもある。

【加藤三郎】

東京大学工学系大学院修士課程を修了。厚生省、環境庁にて公害・環境行政担当。90年環境庁地球環境部の初代部長。地球温暖化防止行動計画の策定、地球サミットへの参画などを経て93年退官。直ちに「21世紀の環境と文明を考える会」（99年10月にNPO法人化し「環境文明21」と改称）設立。川崎市国際環境施策参与、早稲田大学環境総合研究センター顧問教授など兼務。プレジデント社環境フォトコンテスト審査委員、毎日新聞日韓国際環境賞審査委員、損害保険ジャパン環境財団評議員等。

【藤村コノエ】

東京工業大学大学院博士課程修了（学術博士）。環境教育のパイオニアとして会社を設立し、調査研究、教材開発等行うほか、講演やワークショップの講師を行う。環境文明21の設立に関わり平成20年より共同代表。特に「環境教育推進法」（平成15年成立）の立法化に向けては、推進協議会事務局長として先頭に立って活動。東京学芸大学非常勤講師、(財)日本環境協会理事、(財)地球環境戦略研究機関フェロー等。